

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県厚木市鳶尾五丁目4番15号

氏名 ティーエスエンバイロ株式会社  
代表取締役 高井 祐子〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和 5年(2023年) 10月12日

八王子市長 石森 孝志



記

- |                |   |                    |
|----------------|---|--------------------|
| 1 取り扱う一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物<br>厨芥、木くず、紙くず、繊維くず<br>家庭系一般廃棄物<br>特定家庭用機器廃棄物<br>(町田市内から排出されたものに限る) | (以上4種類)<br>(以上1種類) |
| 2 収集・運搬の区別     | 収集・運搬(積替え保管を除く)<br>※特定家庭用機器廃棄物は運搬のみ   |                    |
| 3 運搬先          | 事業系一般廃棄物<br>戸吹清掃工場<br>館クリーンセンター<br>家庭系一般廃棄物<br>市内指定引取場所                     |                    |
| 4 作業場所         | 八王子市域内  |                    |
| 5 許可の有効期間      | 令和 5年 9月 1日から<br>令和 7年 8月31日まで  | (裏面あり)             |